

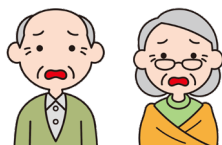
身近にこんなトラブルが!  
かながわ消費生活

# 注意・警戒情報

不用品を買い取ると言ったのに、**貴金属**を買い取られた!?

高齢者を中心に

訪問購入のトラブルが発生!



訪問購入：事業者が消費者の自宅等を訪問し、物品を購入する取引のこと

相談事例

不要な家電製品を処分するため、買取業者に電話をかけて来てもらったが、業者が強引に貴金属も買い取った。返品してほしい。



訪問購入には、消費者保護のルールがあります。次の心得をご覧ください、慎重に行動しましょう。

## ～訪問購入心得～

- ◆ **いきなり訪問してきた買取業者には対応しない**  
⇒ 突然訪問して勧誘することは禁止されています。
- ◆ **事前に取り取りを承諾した物品以外売らない**  
⇒ 取り取りを承諾していない貴金属の売却を迫られても、きっぱりと断りましょう。また、物品を売却したときは、物品の種類や特徴、価格、クーリング・オフ等について記載された書面の交付を求めてください。
- ◆ **むやみに貴金属を見せない、触らせない**
- ◆ **売却後、8日間は物品を引き渡さない**  
⇒ 消費者はクーリング・オフ期間中(法律で定められた書面交付から8日間以内)は、物品の引渡しを拒むことができます。

不安に思った場合やトラブルが起きた場合は、お近くの消費生活センターにご相談ください。



消費生活課 ニャン吉

消費生活相談は

消費者ホットライン

☎局番なし

いやや  
188

(身近な消費生活相談窓口につながります。)

国民生活センター  
公式LINE  
のご案内はこちら



消費者問題に  
詳しい弁護士に  
聞きました!

# 靈感商法! 占いサイトに注意!!

— 不安をあおる手口や無料占いサイトでの高額請求 —

## ◆悩み・トラブルを抱えた人につけ込む悪質な手口

靈感商法とは、悩みやトラブルを抱えた人の弱みにつけ込んで高額な料金をだまし取る悪質な商法です。

靈感商法の典型的な手口は、チラシやホームページで安い鑑定料で悩んでいる人を勧誘し、「このままでは先祖のたたりで不幸になる」などと根拠のないことを言って不安をあおり、高額な契約を締結させるというものです。

以前は、壺や多宝塔といった商品が多かったのですが、最近は、祈とうサービスや印鑑が多くなっているようです。



## ◆無料とうたう占いサイトでの繰り返し請求

こうした典型的な手口以外に、近年増加しているのが占いサイトでの被害です。

インターネット上の広告などで「無料鑑定」とうたって占いサイトに誘導し、そこで「このままでは良くないことが起きる。不幸になる」などと告げて不安をあおったり、占いをすることで運気が上がるなどと期待感を持たせ、繰り返しポイントを購入させて高額な金額を支払わせるというものです。

このような靈感商法は、一度被害に遭うと、次々に金銭の支払いを要求されるのが特徴です。また、被害に遭っていることに気付きにくいというのも特徴の一つです。



## ◆少しでも不安に感じたら

被害に遭ってしまった場合、被害を増やさないためには、第三者の意見を聞くことが極めて重要です。

不安に感じたら、できるだけ早く消費生活センターや弁護士に相談してください。

消費者契約法等の改正が行われ、靈感商法等による被害の救済が拡充されたニャ!



相談窓口

この情報は、神奈川県と神奈川県弁護士会とのSDGs推進協定の一環で、神奈川県弁護士会の協力により作成しました。「誰ひとり取り残さない」社会の実現に向け、消費者被害対策等について両者が連携して取り組んでいくこととしています。

消費生活相談は・・・

弁護士に相談したい方は・・・

消費者ホットライン(身近な消費生活相談窓口につながります)  
局番なし188

神奈川県弁護士会 消費者被害相談  
予約受付:045-211-7700

困ったときは、一人で悩まず地元市町村の消費生活相談窓口にご相談しましょう

くらし安全防災局くらし安全部消費生活課(かながわ中央消費生活センター)相談第二グループ

消費生活課ホームページ <http://www.pref.kanagawa.jp/docs/r7b/index.html>

Facebook(かながわの消費生活) <https://www.facebook.com/kanagawa.shouhi/>

Twitter(かながわ中央消費生活センター) [https://twitter.com/kanagawa\\_shouhi](https://twitter.com/kanagawa_shouhi)



〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2 電話:045-312-1121(代表) / FAX:045-312-3506

